浦添市公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 8 年 10 月 13 日

浦添市長　　松　本　哲　治

浦添市訓令甲第 25 号

浦添市公印規程の一部を改正する訓令

（浦添市公印規程の一部改正）

第１条　浦添市公印規程（昭和56年訓令甲第９号）の一部を次のように改正する。

別表の１庁印の表を次のように改める。

１　庁印

名称	番号	規格	書体	用途	管理者	ひな型
浦添市之印	1	ミリメートル方21	れい書	市名をもってする文書	総務課長	浦添市之印
浦添市役所印	2	〃	〃	市役所名をもってする文書	総務課長	浦添市役所印
浦添市福祉事務所之印	3	ミリメートル方27	〃	福祉事務所名をもってする文書	福祉総務課長	浦添市福祉事務所之印
浦添市之印	4	ミリメートル方21	〃	介護保険被保険者証に用いるもの（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）	いきいき高齢支援課長	浦添市之印

別表の２職印の(1)市長印の表中「通知書等の文書」の次に「（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）」を、「諸証明の文書」の次に「（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）」を、「在留カード」の次に「、特定在留カード」を加え、「在留カードとみなされる外国人登録証明書」を「特定特別永住者証明書」に改め、「に係る文書」の次に「総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）」を加える。

別表の２職印の(2)職務代理者印の表中「諸証明の文書」の次に「（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）」を、「通知書等の文書」の次に「（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）」を加える。

第２条　浦添市公印規程の一部を次のように改正する。

別表の２職印の(1)市長印の表中「

浦添市長	6	縦4ミリメー	れい書	個人番号カード、在留カード、特定在留	〃	浦添市長

		トル、横12ミリメートル		カード、特別永住者証明書、特定特別永住者証明書及び特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書の記載事項変更に用いるもの		

」を「

浦添市長	6	ミリメートル方4.5	れい書	個人番号カード、在留カード、特定在留カード、特別永住者証明書、特定特別永住者証明書及び特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書の記載事項変更に用いるもの	〃	浦添市長

」に改める。

附　則

この訓令は、令和８年10月13日から施行する。ただし、第２条の規定は、令和８年11月２日から施行する。

（第１条関連）浦添市公印規程（昭和56年訓令甲第９号）新旧対照表

現行

浦添市公印規程

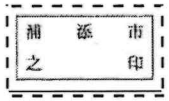
昭和56年５月29日

訓令甲第９号

注　平成26年３月から改正経過を注記した。

別表（第４条関係）

１　庁印

名称	番号	規格	書体	用途	管理者	ひな型
浦添市之印	1	ミリメートル方21	れい書	市名をもってする文書	総務課長	
浦添市之印	2	〃	〃	資格確認書及び諸証明書に用いるもの	国民健康保険課長	
浦添市役所印	3	〃	〃	市役所名をもってする文書	総務課長	

改正後（案）

浦添市公印規程

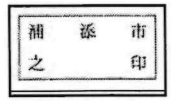
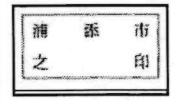
昭和56年５月29日

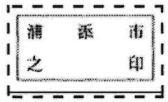
訓令甲第９号

注　平成26年３月から改正経過を注記した。

別表（第４条関係）

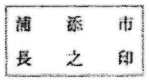
１　庁印

名称	番号	規格	書体	用途	管理者	ひな型
浦添市之印	1	ミリメートル方21	れい書	市名をもってする文書	総務課長	
浦添市役所印	2	〃	〃	市役所名をもってする文書	総務課長	
浦添市福祉事務所之印	3	ミリメートル方27	〃	福祉事務所名をもってする文書	福祉総務課長	
浦添市之印	4	ミリメー	〃	介護保険被保険者証に用いるも	いきいき高齢支援課長	

浦添市福祉事務所之印	4	ミリメートル方27	〃	福祉事務所名をもってする文書	福祉総務課長	
浦添市之印	5	ミリメートル方21	〃	介護保険被保険者証に用いるもの	いきいき高齢支援課長	

2　職印

(1)　市長印

名称	番号	規格	書体	用途	管理者	ひな型
浦添市長之印	1	ミリメートル方21	てん書	市長名をもってする一般文書	総務課長	
〃	2	〃	れい書	市長名をもってする一般文書（持ち出し用）	〃	
〃	3	〃	〃	課税に関する事務における、諸証明及び照会、回答、通知書等	市民税課長	

		トル方21		の（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）		

2　職印

(1)　市長印

名称	番号	規格	書体	用途	管理者	ひな型
浦添市長之印	1	ミリメートル方21	てん書	市長名をもってする一般文書	総務課長	
〃	2	〃	れい書	市長名をもってする一般文書（持ち出し用）	〃	
〃	3	〃	〃	課税に関する事務における、諸証明及び照会、回答、通知書等	市民税課長	

				の文書		
〃	4	〃	れい書	課税に関する事務における、税額決定及び変更の通知書等の文書	〃	補添市長之印
〃	5	〃	てん書	市長名をもってする照会、回答、通知等の文書及び戸籍、住民基本台帳、埋火葬許可、自動車臨時運行許可並びに諸証明の文書	市民課長	補添市長之印

				の文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）		
〃	4	〃	れい書	課税に関する事務における、税額決定及び変更の通知書等の文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）	〃	補添市長之印
〃	5	〃	てん書	市長名をもってする照会、回答、通知等の文書及び戸籍、住民基本台帳、埋火葬許可、自動車臨時運行許可並びに諸証明の文書（総合行政システムにて総務課	市民課長	補添市長之印

浦添市長	6	縦４ミリメートル、横12ミリメートル	れい書	個人番号カード、在留カード、特別永住者証明書、在留カードとみなされる外国人登録証明書及び特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書の記載事項変更に用いるもの	〃	浦添市長
浦添市長之印	7	ミリメートル方21	てん書	市長名をもってする国民健康保険、後期高齢者医療保険に係る文書	国民健康保険課長	浦添市長之印

				管理印を使用する場合を除く。）		
浦添市長	6	縦４ミリメートル、横12ミリメートル	れい書	個人番号カード、在留カード、特定在留カード、特別永住者証明書、特定特別永住者証明書及び特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書の記載事項変更に用いるもの	〃	浦添市長
浦添市長之印	7	ミリメートル方21	てん書	市長名をもってする国民健康保険、後期高齢者医療保険に係る文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）	国民健康保険課長	浦添市長之印

〃	8	〃	〃	市長名をもってする証明文書、市税の督促・催告、滞納処分及び収納業務に係る文書	納税課長	浦添市長之印
沖縄県浦添市長之印	9	ミリメートル方36	〃	市長名をもってする表彰文書	秘書課長	沖縄県浦添市長之印
浦添市長之印	10	ミリメートル方21	てん書	市長名をもってする職員の任用、服務、給与、福利厚生及び職員団体に関する文書	職員課長	浦添市長之印
〃	11	〃	〃	競争入札及び契約に関する文書	契約検査課長	浦添市長之印
〃	8	〃	〃	市長名をもってする証明文書、市税の督促・催告、滞納処分及び収納業務に係る文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）	納税課長	浦添市長之印
沖縄県浦添市長之印	9	ミリメートル方36	〃	市長名をもってする表彰文書	秘書課長	沖縄県浦添市長之印
浦添市長之印	10	ミリメートル方21	てん書	市長名をもってする職員の任用、服務、給与、福利厚生及び職員団体に関する文書	職員課長	浦添市長之印
〃	11	〃	〃	競争入札及び契約に関する文書	契約検査課長	浦添市長之印

〃	12	〃	〃	市長名をもってする証明文書、介護保険料の賦課徴収及び収納業務に係る文書	いきいき高齢支援課長	浦添市長之印
〃	13	〃	〃	市長名をもってする施設利用に係る通知書に関する文書	市民協働・男女共同参画課長	浦添市長之印

(2)　職務代理者印

名称	番号	規格	書体	用途	管理者	ひな型
浦添市長職務代理者之印	1	ミリメートル方21	れい書	市長職務代理者名をもってする文書	総務課長	浦添市長職務代理者之印

〃	12	〃	〃	市長名をもってする証明文書、介護保険料の賦課徴収及び収納業務に係る文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）	いきいき高齢支援課長	浦添市長之印
〃	13	〃	〃	市長名をもってする施設利用に係る通知書に関する文書	市民協働・男女共同参画課長	浦添市長之印

(2)　職務代理者印

名称	番号	規格	書体	用途	管理者	ひな型
浦添市長職務代理者之印	1	ミリメートル方21	れい書	市長職務代理者名をもってする文書	総務課長	浦添市長職務代理者之印

〃	2	〃	〃	市長職務代理者名をもってする照会、回答、通知等の文書及び戸籍、住民基本台帳、埋火葬許可、自動車臨時運行許可並びに諸証明の文書	市民課長	浦添市長職務代理者之印
〃	3	〃	〃	市長職務代理者名をもってする課税に関する事務における、諸証明及び照会、回答、通知書等の文書	市民税課長	浦添市長職務代理者之印

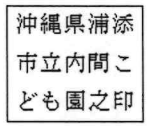
〃	2	〃	〃	市長職務代理者名をもってする照会、回答、通知等の文書及び戸籍、住民基本台帳、埋火葬許可、自動車臨時運行許可並びに諸証明の文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）	市民課長	浦添市長職務代理者之印
〃	3	〃	〃	市長職務代理者名をもってする課税に関する事務における、諸証明及び照会、回答、通知書等の文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）	市民税課長	浦添市長職務代理者之印

(3)　特別職等印

名称	番号	規格	書体	用途	管理者	ひな型
浦添市副市長印	1	ミリメートル方21	てん書	副市長名をもってする文書	総務課長	浦添市副市長印
浦添市会計管理者印	2	〃	〃	会計管理者名をもってする文書	会計管理者	浦添市会計管理者印
浦添市福祉事務所長印	3	〃	れい書	福祉事務所長名をもってする文書	福祉総務課長	浦添市福祉事務所長印
〃	4	〃	〃	福祉事務所長名をもってする生活保護法（昭和25年法律第144号）に関する文書	保護課長	浦添市福祉事務所長印
浦添市建築主事之印	5	ミリメートル方24	〃	建築主事名をもってする文書	建築指導課長	浦添市建築主事之印

(3)　特別職等印

名称	番号	規格	書体	用途	管理者	ひな型
浦添市副市長印	1	ミリメートル方21	てん書	副市長名をもってする文書	総務課長	浦添市副市長印
浦添市会計管理者印	2	〃	〃	会計管理者名をもってする文書	会計管理者	浦添市会計管理者印
浦添市福祉事務所長印	3	〃	れい書	福祉事務所長名をもってする文書	福祉総務課長	浦添市福祉事務所長印
〃	4	〃	〃	福祉事務所長名をもってする生活保護法（昭和25年法律第144号）に関する文書	保護課長	浦添市福祉事務所長印
浦添市建築主事之印	5	ミリメートル方24	〃	建築主事名をもってする文書	建築指導課長	浦添市建築主事之印

浦添市市民部長之印	6	ミリメートル方21	〃	市民部長名をもってする文書	市民課長	
沖縄県浦添市立浦添こども園之印	7	ミリメートル方30	〃	浦添こども園の修了証書	こども未来課長	
沖縄県浦添市立浦添こども園長之印	8	ミリメートル方21	〃	浦添こども園長名をもってする保護者宛て文書、法定研修報告書その他これに類する文書	〃	
沖縄県浦添市立内間こども園之印	9	ミリメートル方30	〃	内間こども園の修了証書	〃	
沖縄県浦添市立内間こども園長之印	10	ミリメートル方21	〃	内間こども園長名をもってする保護者宛て文書、法定研修報告書その他これに類する文書	〃	

浦添市市民部長之印	6	ミリメートル方21	〃	市民部長名をもってする文書	市民課長	
沖縄県浦添市立浦添こども園之印	7	ミリメートル方30	〃	浦添こども園の修了証書	こども未来課長	
沖縄県浦添市立浦添こども園長之印	8	ミリメートル方21	〃	浦添こども園長名をもってする保護者宛て文書、法定研修報告書その他これに類する文書	〃	
沖縄県浦添市立内間こども園之印	9	ミリメートル方30	〃	内間こども園の修了証書	〃	
沖縄県浦添市立内間こども園長之印	10	ミリメートル方21	〃	内間こども園長名をもってする保護者宛て文書、法定研修報告書その他これに類する文書	〃	

沖縄県浦添市立牧港こども園之印	11	ミリメートル方30	〃	牧港こども園の修了証書	〃	沖縄県浦添市立牧港こども園之印
沖縄県浦添市立牧港こども園長之印	12	ミリメートル方21	〃	牧港こども園長名をもってする保護者宛て文書、法定研修報告書その他これに類する文書	〃	沖縄県浦添市立牧港こども園長之印
沖縄県浦添市立当山こども園之印	13	ミリメートル方30	〃	当山こども園の修了証書	〃	沖縄県浦添市立当山こども園之印
沖縄県浦添市立当山こども園長之印	14	ミリメートル方21	〃	当山こども園長名をもってする保護者宛て文書、法定研修報告書その他これに類する文書	〃	沖縄県浦添市立当山こども園長之印

沖縄県浦添市立牧港こども園之印	11	ミリメートル方30	〃	牧港こども園の修了証書	〃	沖縄県浦添市立牧港こども園之印
沖縄県浦添市立牧港こども園長之印	12	ミリメートル方21	〃	牧港こども園長名をもってする保護者宛て文書、法定研修報告書その他これに類する文書	〃	沖縄県浦添市立牧港こども園長之印
沖縄県浦添市立当山こども園之印	13	ミリメートル方30	〃	当山こども園の修了証書	〃	沖縄県浦添市立当山こども園之印
沖縄県浦添市立当山こども園長之印	14	ミリメートル方21	〃	当山こども園長名をもってする保護者宛て文書、法定研修報告書その他これに類する文書	〃	沖縄県浦添市立当山こども園長之印

（第２条関係）浦添市公印規程（昭和56年訓令甲第９号）新旧対照表

<table>
<tr><th>現行</th><th>改正後（案）</th></tr>
<tr><td>
浦添市公印規程

昭和56年５月29日
訓令甲第９号

注　平成26年３月から改正経過を注記した。

別表（第４条関係）

１　庁印
<table>
<tr><th>名称</th><th>番号</th><th>規格</th><th>書体</th><th>用途</th><th>管理者</th><th>ひな型</th></tr>
<tr><td>浦添市之印</td><td>1</td><td>ミリメートル方21</td><td>れい書</td><td>市名をもってする文書</td><td>総務課長</td><td>浦添市之印</td></tr>
<tr><td>浦添市役所印</td><td>2</td><td>〃</td><td>〃</td><td>市役所名をもってする文書</td><td>総務課長</td><td>浦添市役所印</td></tr>
<tr><td>浦添市福祉事務所之印</td><td>3</td><td>ミリメートル方27</td><td>〃</td><td>福祉事務所名をもってする文書</td><td>福祉総務課長</td><td>浦添市福祉事務所之印</td></tr>
<tr><td>浦添市之印</td><td>4</td><td>ミリメー</td><td>〃</td><td>介護保険被保険者証に用いるも</td><td>いきいき高齢支援課長</td><td>浦添市之印</td></tr>
</table>
</td><td>
浦添市公印規程

昭和56年５月29日
訓令甲第９号

注　平成26年３月から改正経過を注記した。

別表（第４条関係）

１　庁印
<table>
<tr><th>名称</th><th>番号</th><th>規格</th><th>書体</th><th>用途</th><th>管理者</th><th>ひな型</th></tr>
<tr><td>浦添市之印</td><td>1</td><td>ミリメートル方21</td><td>れい書</td><td>市名をもってする文書</td><td>総務課長</td><td>浦添市之印</td></tr>
<tr><td>浦添市役所印</td><td>2</td><td>〃</td><td>〃</td><td>市役所名をもってする文書</td><td>総務課長</td><td>浦添市役所印</td></tr>
<tr><td>浦添市福祉事務所之印</td><td>3</td><td>ミリメートル方27</td><td>〃</td><td>福祉事務所名をもってする文書</td><td>福祉総務課長</td><td>浦添市福祉事務所之印</td></tr>
<tr><td>浦添市之印</td><td>4</td><td>ミリメー</td><td>〃</td><td>介護保険被保険者証に用いるも</td><td>いきいき高齢支援課長</td><td>浦添市之印</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

		トル方21		の（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）		

2　職印

(1)　市長印

名称	番号	規格	書体	用途	管理者	ひな型
浦添市長之印	1	ミリメートル方21	てん書	市長名をもってする一般文書	総務課長	
〃	2	〃	れい書	市長名をもってする一般文書（持ち出し用）	〃	
〃	3	〃	〃	課税に関する事務における、諸証明及び照会、回答、通知書等の文書（総合行政システムにて総務課管理印を	市民税課長	

		トル方21		の（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）		

2　職印

(1)　市長印

名称	番号	規格	書体	用途	管理者	ひな型
浦添市長之印	1	ミリメートル方21	てん書	市長名をもってする一般文書	総務課長	
〃	2	〃	れい書	市長名をもってする一般文書（持ち出し用）	〃	
〃	3	〃	〃	課税に関する事務における、諸証明及び照会、回答、通知書等の文書（総合行政システムにて総務課管理印を	市民税課長	

				使用する場合を除く。）		
〃	4	〃	れい書	課税に関する事務における、税額決定及び変更の通知書等の文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）	〃	浦添市長之印
〃	5	〃	てん書	市長名をもってする照会、回答、通知等の文書及び戸籍、住民基本台帳、埋火葬許可、自動車臨時運行許可並びに諸証明の文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）	市民課長	浦添市長之印

				使用する場合を除く。）		
〃	4	〃	れい書	課税に関する事務における、税額決定及び変更の通知書等の文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）	〃	浦添市長之印
〃	5	〃	てん書	市長名をもってする照会、回答、通知等の文書及び戸籍、住民基本台帳、埋火葬許可、自動車臨時運行許可並びに諸証明の文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）	市民課長	浦添市長之印

浦添市長	6	縦４ミリメートル、横12ミリメートル	れい書	個人番号カード、在留カード、特定在留カード、特別永住者証明書、特定特別永住者証明書及び特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書の記載事項変更に用いるもの	〃	浦添市長
浦添市長之印	7	ミリメートル方21	てん書	市長名をもってする国民健康保険、後期高齢者医療保険に係る文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）	国民健康保険課長	浦添市長之印
〃	8	〃	〃	市長名をもってする証明文書、市税の督促・催	納税課長	浦添市長之印

浦添市長	6	ミリメートル方4.5	れい書	個人番号カード、在留カード、特定在留カード、特別永住者証明書、特定特別永住者証明書及び特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書の記載事項変更に用いるもの	〃	浦添市長
浦添市長之印	7	ミリメートル方21	てん書	市長名をもってする国民健康保険、後期高齢者医療保険に係る文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）	国民健康保険課長	浦添市長之印
〃	8	〃	〃	市長名をもってする証明文書、市税の督促・催	納税課長	浦添市長之印

				告、滞納処分及び収納業務に係る文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）		
沖縄県浦添市長之印	9	ミリメートル方36	〃	市長名をもってする表彰文書	秘書課長	沖縄県浦添市長之印
浦添市長之印	10	ミリメートル方21	てん書	市長名をもってする職員の任用、服務、給与、福利厚生及び職員団体に関する文書	職員課長	浦添市長之印
〃	11	〃	〃	競争入札及び契約に関する文書	契約検査課長	浦添市長之印
〃	12	〃	〃	市長名をもってする証明文書、介護保険料の賦課徴収及び収納	いきいき高齢支援課長	浦添市長之印

				告、滞納処分及び収納業務に係る文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）		
沖縄県浦添市長之印	9	ミリメートル方36	〃	市長名をもってする表彰文書	秘書課長	沖縄県浦添市長之印
浦添市長之印	10	ミリメートル方21	てん書	市長名をもってする職員の任用、服務、給与、福利厚生及び職員団体に関する文書	職員課長	浦添市長之印
〃	11	〃	〃	競争入札及び契約に関する文書	契約検査課長	浦添市長之印
〃	12	〃	〃	市長名をもってする証明文書、介護保険料の賦課徴収及び収納	いきいき高齢支援課長	浦添市長之印

				業務に係る文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）		
〃	13	〃	〃	市長名をもってする施設利用に係る通知書に関する文書	市民協働・男女共同参画課長	浦添市長之印

(2)　職務代理者印

名称	番号	規格	書体	用途	管理者	ひな型
浦添市長職務代理者之印	1	ミリメートル方21	れい書	市長職務代理者名をもってする文書	総務課長	浦添市長職務代理者之印
〃	2	〃	〃	市長職務代理者名をもってする照会、回答、通知等の文書及び戸籍、住民基本台帳、埋火葬許可、自動車臨時	市民課長	浦添市長職務代理者之印

				業務に係る文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）		
〃	13	〃	〃	市長名をもってする施設利用に係る通知書に関する文書	市民協働・男女共同参画課長	浦添市長之印

(2)　職務代理者印

名称	番号	規格	書体	用途	管理者	ひな型
浦添市長職務代理者之印	1	ミリメートル方21	れい書	市長職務代理者名をもってする文書	総務課長	浦添市長職務代理者之印
〃	2	〃	〃	市長職務代理者名をもってする照会、回答、通知等の文書及び戸籍、住民基本台帳、埋火葬許可、自動車臨時	市民課長	浦添市長職務代理者之印

				運行許可並びに諸証明の文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）		
〃	3	〃	〃	市長職務代理者名をもってする課税に関する事務における、諸証明及び照会、回答、通知書等の文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）	市民税課長	浦添市長職務代理者之印

(3)　特別職等印

名称	番号	規格	書体	用途	管理者	ひな型
浦添市副市長印	1	ミリメートル	てん書	副市長名をもってする文書	総務課長	浦添市副市長印

				運行許可並びに諸証明の文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）		
〃	3	〃	〃	市長職務代理者名をもってする課税に関する事務における、諸証明及び照会、回答、通知書等の文書（総合行政システムにて総務課管理印を使用する場合を除く。）	市民税課長	浦添市長職務代理者之印

(3)　特別職等印

名称	番号	規格	書体	用途	管理者	ひな型
浦添市副市長印	1	ミリメートル	てん書	副市長名をもってする文書	総務課長	浦添市副市長印

		方21				
浦添市会計管理者印	2	〃	〃	会計管理者名をもってする文書	会計管理者	浦添市会計管理者印
浦添市福祉事務所長印	3	〃	れい書	福祉事務所長名をもってする文書	福祉総務課長	浦添市福祉事務所長印
〃	4	〃	〃	福祉事務所長名をもってする生活保護法（昭和25年法律第144号）に関する文書	保護課長	浦添市福祉事務所長印
浦添市建築主事之印	5	ミリメートル方24	〃	建築主事名をもってする文書	建築指導課長	浦添市建築主事之印
浦添市市民部長之印	6	ミリメートル方21	〃	市民部長名をもってする文書	市民課長	浦添市市民部長之印
沖縄県浦添市立浦添こども園之印	7	ミリメートル	〃	浦添こども園の修了証書	こども未来課長	沖縄県浦添市立浦添こども園之印

		方21				
浦添市会計管理者印	2	〃	〃	会計管理者名をもってする文書	会計管理者	浦添市会計管理者印
浦添市福祉事務所長印	3	〃	れい書	福祉事務所長名をもってする文書	福祉総務課長	浦添市福祉事務所長印
〃	4	〃	〃	福祉事務所長名をもってする生活保護法（昭和25年法律第144号）に関する文書	保護課長	浦添市福祉事務所長印
浦添市建築主事之印	5	ミリメートル方24	〃	建築主事名をもってする文書	建築指導課長	浦添市建築主事之印
浦添市市民部長之印	6	ミリメートル方21	〃	市民部長名をもってする文書	市民課長	浦添市市民部長之印
沖縄県浦添市立浦添こども園之印	7	ミリメートル	〃	浦添こども園の修了証書	こども未来課長	沖縄県浦添市立浦添こども園之印

		方30				
沖縄県浦添市立浦添こども園長之印	8	ミリメートル方21	〃	浦添こども園長名をもってする保護者宛て文書、法定研修報告書その他これに類する文書	〃	沖縄県浦添市立浦添こども園長之印
沖縄県浦添市立内間こども園之印	9	ミリメートル方30	〃	内間こども園の修了証書	〃	沖縄県浦添市立内間こども園之印
沖縄県浦添市立内間こども園長之印	10	ミリメートル方21	〃	内間こども園長名をもってする保護者宛て文書、法定研修報告書その他これに類する文書	〃	沖縄県浦添市立内間こども園長之印
沖縄県浦添市立牧港こども園之印	11	ミリメートル方30	〃	牧港こども園の修了証書	〃	沖縄県浦添市立牧港こども園之印

		方30				
沖縄県浦添市立浦添こども園長之印	8	ミリメートル方21	〃	浦添こども園長名をもってする保護者宛て文書、法定研修報告書その他これに類する文書	〃	沖縄県浦添市立浦添こども園長之印
沖縄県浦添市立内間こども園之印	9	ミリメートル方30	〃	内間こども園の修了証書	〃	沖縄県浦添市立内間こども園之印
沖縄県浦添市立内間こども園長之印	10	ミリメートル方21	〃	内間こども園長名をもってする保護者宛て文書、法定研修報告書その他これに類する文書	〃	沖縄県浦添市立内間こども園長之印
沖縄県浦添市立牧港こども園之印	11	ミリメートル方30	〃	牧港こども園の修了証書	〃	沖縄県浦添市立牧港こども園之印

沖縄県浦添市立牧港こども園長之印	12	ミリメートル方21	〃	牧港こども園長名をもってする保護者宛て文書、法定研修報告書その他これに類する文書	〃	沖縄県浦添市立牧港こども園長之印
沖縄県浦添市立当山こども園之印	13	ミリメートル方30	〃	当山こども園の修了証書	〃	沖縄県浦添市立当山こども園之印
沖縄県浦添市立当山こども園長之印	14	ミリメートル方21	〃	当山こども園長名をもってする保護者宛て文書、法定研修報告書その他これに類する文書	〃	沖縄県浦添市立当山こども園長之印

沖縄県浦添市立牧港こども園長之印	12	ミリメートル方21	〃	牧港こども園長名をもってする保護者宛て文書、法定研修報告書その他これに類する文書	〃	沖縄県浦添市立牧港こども園長之印
沖縄県浦添市立当山こども園之印	13	ミリメートル方30	〃	当山こども園の修了証書	〃	沖縄県浦添市立当山こども園之印
沖縄県浦添市立当山こども園長之印	14	ミリメートル方21	〃	当山こども園長名をもってする保護者宛て文書、法定研修報告書その他これに類する文書	〃	沖縄県浦添市立当山こども園長之印